

施策目標個票

(国土交通省30-39)

施策目標	離島等の振興を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>④進展が大きくない</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標136①については、緩やかな人口減少傾向が継続しているものの、目標値を達成すると見込まれ、業績指標③は目標年度において目標を達成したが、業績指標136②は目標年度において目標を達成しておらず、人口減少傾向がこの先も続くと見込まれている状況下で、目標を下回る数値で推移し続けており、目標達成には相当な期間を要すると考えられるため「④進展が大きくない」と判断した。</p>
	施策の分析	業績指標136①は、これまでの取組の効果により、緩やかな人口減少にとどまっているため、目標を達成する見込みである。業績指標136③も、産業振興や交通アクセスの改善等の取組により人口が増加傾向にあり、目標を達成している。しかし、業績指標136②は産業の振興、社会資本の整備等、積極的な諸政策を講じてきたものの、目標値を下回る結果となっており、定住人口の減少に歯止めをかける政策を推進する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	<p>総人口の維持は、離島地域・奄美群島・小笠原諸島のいずれの地域でも重要な課題となっている。</p> <p>業績指標136①については、評価年度までの予想される人口減少よりも実際の人口減少を緩やかにすることを目標として産業基盤、生活基盤等の整備や、離島と本土等との交流を促進する取組や離島への定住を促進する取組等を行ってきた。その結果、目標値よりも緩やかな人口減少に留まっている。今後も引き続き、離島地域のニーズを踏まえつつ、産業基盤の整備や定住促進に資する取組等を実施する。</p> <p>業績指標136②については、交付金や奄美群島振興開発特別措置法等により産業振興に努めてきたところだが、いまだ本土との間には経済面・生活面での諸格差が残されているほか、雇用の場が十分になく、若年層の多くが島を離れている。このため、奄美群島が一体となった情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、生活環境の改善等の施策を展開していく必要がある。また、次期目標として、群島内の総人口の過去(平成25～29年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに令和5年度末人口を推計した。さらに、過去(平成25年～29年度)の社会減少率を算出した上で、政策効果により奄美群島の社会減少率を鹿児島県全体の社会減少率と同程度に抑制した場合の効果を加えた人口を目標値とする。</p> <p>業績指標136③については、産業振興や社会資本整備等に対する諸施策が積極的に講じられてきたため、人口の増加傾向が続いている。引き続き、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、この人口水準を維持・増加させていく必要がある。また、次期目標として、平成30年度時点の小笠原諸島の総人口2,589人を基に、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、令和5年度末時点では2,600人以上を目標とする。</p>

業績指標	136 離島等の総人口 ①離島地域の総人口*	初期値	実績値					評価	目標値
		H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		390千人	398千人	390千人	382千人	375千人	367千人	A	345千人以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	136 離島等の総人口 ②奄美群島の総人口*	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度
		115千人	114,184人	112,498人	110,890人	109,515人	108,713人	B	112千人以上
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	136 離島等の総人口 ③小笠原村の総人口*	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度
		2,493人	2,474人	2,505人	2,528人	2,585人	2,589人	A	2,500人
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額	
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	66,576	65,400	64,125	69,369		
		補正予算(b)	7,614	5,086	7,470	-		
		前年度繰越等(c)	22,772	23,466	25,474	-		
		合計(a+b+c)	96,962	93,952	97,069	69,369		
			<0>	<0>	<0>	<0>		
	執行額(百万円)		72,742	67,934				
	翌年度繰越額(百万円)		23,466	25,474				
不用額(百万円)		754	543					

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	国土政策局	作成責任者名	離島振興課 (課長 佐藤 正一) 特別地域振興官付 (特別地域振興官 笹原 顕雄)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------	--------	--	----------	--------

業績指標 136

離島等の総人口（①離島地域の総人口*、②奄美群島の総人口*、③小笠原村の総人口*）

評価

① A ② B ③ A	① 目標値：345千人以上（令和2年度） 実績値：367千人（平成30年度） 初期値：390千人（平成27年度） ② 目標値：112千人以上（平成30年度） 実績値：110千人（平成29年度） 109千人（平成30年度） 初期値：115千人（平成25年度） ③ 目標値：2,500人以上（平成30年度） 実績値：2,585人（平成29年度） 2,589人（平成30年度） 初期値：2,493人（平成25年度）
-------------------	--

(指標の定義)

- ① 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口とする。
- ② 奄美群島振興開発特別措置法第1条に規定する区域の市町村の住民基本台帳登録人口の総計とする。
- ③ 小笠原村の住民基本台帳登録人口とする（外国人除く）。

(目標設定の考え方・根拠)**【①離島地域の総人口】**

離島地域は、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展する等厳しい自然的社会的条件下にある地域であることから、その地域の振興により、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、人口の著しい減少並びに離島における定住の促進を図ることが重要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として、人口を用いることとした。

初期値は平成27年度末の離島地域（260島）の総人口、目標値は令和2年度末に想定される人口減少を上回ることとした。

目標値の設定の具体的な考え方は、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口の平均増減率（平成25年度末～27年度末）をもとに離島の令和2年度末人口を推計した。さらに、日本全体の人口減少が継続する影響を考慮し、前述の方法により求めた令和2年度人口推計値に全国人口増減比率（平成27年～令和2年末にかけての推計人口の年間増減率/平成25年～平成27年末にかけての人口の年間増減率）を掛け、令和2年度末人口を求め、目標値をそれ以上の値とした。

【②奄美群島の総人口】

地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り自立的発展に結びつけることが必要であり、その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値とした。

目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向の悪化を抑制することを目標とすることから、群島内の総人口の過去5ヶ年（平成20～24年度）の平均減少率を算出した上で、それをもとに平成30年度末人口を推計し、目標値とした。

【③小笠原村の総人口】

地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展に結びつけることが必要である。

平成26年3月31日に小笠原諸島振興開発特別措置法が改正され、法の目的に定住の促進を追加したことに加え、その実現に向け、産業の振興に係る自主的な取組を各種特例措置で支援する産業振興促進計画認定制度を創設する等、小笠原諸島の地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、住民の利便性向上を図ることとした。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。

目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れとなることから、目標設定時期を平成30年度末とした。初期値については、平成25年度末の実績値を標記している。

目標値の設定の考え方は、平成25年度時点の総人口2,493人を基に、総人口の維持を最低限の課題としつつ、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、平成30年度末時点では2,500人以上とすることを目標とした。

(外部要因)

国内の経済状況、景気動向、災害

(他の関係主体)

- ① 他府省庁、地方公共団体
- ② 他府省庁、鹿児島県、地元市町村
- ③ 他府省庁、東京都、小笠原村

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成30年6月15日閣議決定） 第2章6.（5）これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展

人口減少が深刻な過疎地域や半島、離島・奄美などの条件不利地域については、近隣地域との調和ある発展や交流・連携を図りつつ、生活機能を確保する小さな拠点や地域運営組織の形成を推進し、交通基盤の維持等を図るとともに、地域資源や創意工夫を活かした自立的な地域社会の構築による、維持・活性化を目指す。

【閣決（重点）】

なし

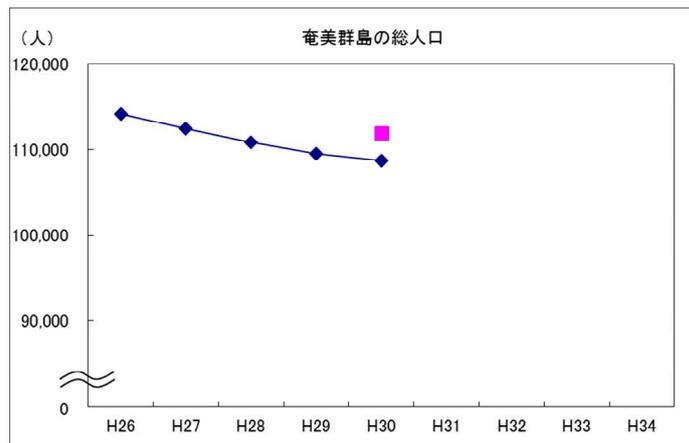
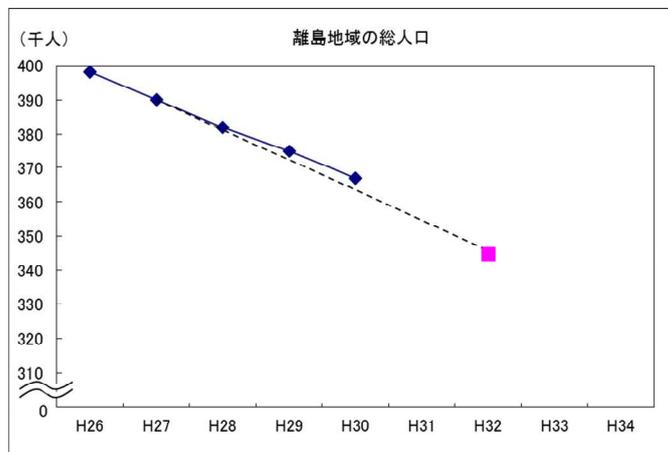
【その他】

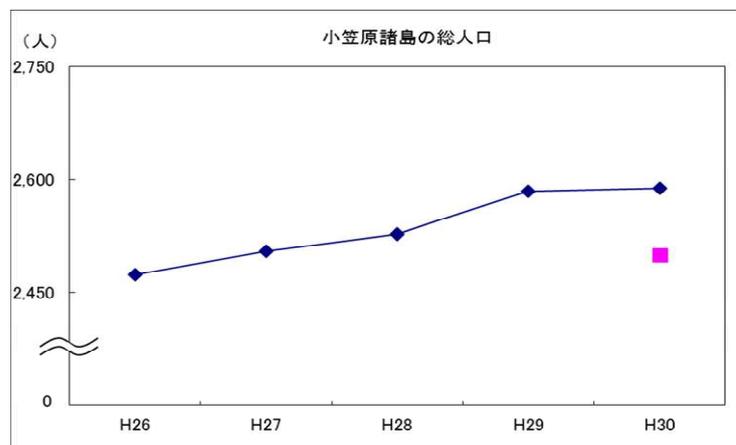
なし

過去の実績値①					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
398千人	390千人	382千人	375千人	367千人	

過去の実績値②					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
②114,184人	112,498人	110,890人	109,515人	108,713人	

過去の実績値③					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
2,474人	2,505人	2,528人	2,585人	2,589人	





主な事務事業等の概要

【①離島地域の総人口】

○離島活性化交付金

離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援している。

予算額：2,200百万円（平成29年度）（補正含む）

予算額：2,000百万円（平成30年度）（補正含む）

○離島振興対策調査

離島におけるなりわいに関する調査等を実施し、離島活性化施策を検討した。

予算額：19百万円（平成29年度）

予算額：17百万円（平成30年度）

○離島振興事業（公共事業）

離島振興計画の着実な推進を図るため、地域の要望も踏まえつつ、離島における社会基盤の整備を実施した。

予算額：46,219百万円（平成29年度）（補正含む）

予算額：47,504百万円（平成30年度）（補正含む）

○離島振興対策実施地域に係る特例措置（所得税・法人税）

離島の活性化を図るため、離島振興対策実施地域において機械・装置及び建物等を取得して製造業・旅館業・農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供した場合、5年間の割増償却を措置する。

【②奄美群島の総人口】

○奄美群島振興交付金（非公共事業）

奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援。

予算額：2,770百万円（平成29年度国費）（補正含む）

2,900百万円（平成30年度国費）（補正含む）

○奄美群島振興開発事業（公共事業）

奄美群島の自立的発展を図るため、地域の要望を十分に踏まえつつ、奄美群島振興開発計画に基づく事業（交通基盤、産業基盤、生活基盤、国土保全・防災対策等の基盤整備）を着実に実施。

予算額：19,705百万円（平成29年度国費）（補正含む）

19,941百万円（平成30年度国費）（補正含む）

○奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度（所得税・法人税）

奄美群島において、個人又は法人が機械・装置、建物・附属設備、構築物の取得等をして、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報通信サービス業等の用に供した場合、国税（所得税・法人税）について5年間の割増償却ができる制度を措置。

【③小笠原村の総人口】

○小笠原諸島振興開発事業（ハード事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための産業基盤及び生活基盤施設等の整備

予算額：914百万円（平成29年度国費）

914百万円（平成30年度国費）

○小笠原諸島振興開発事業（ソフト事業）

住民生活の安定、福祉の向上及び産業振興を図るための病害虫等防除の実施、診療所運営及び振興開発事業の実施のために必要な調査

予算額：136百万円（平成29年度国費）

136百万円（平成30年度国費）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

【①離島地域の総人口】

・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成30年度の実績値は平成27年度の初期値から令和2年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、やや緩やかな人口減少となっており、指標の達成に関して、順調に推移している。令和2年度の目標値達成に向け、引き続き離島地域に必要な施策を講じることが重要である。

【②奄美群島の総人口】

・平成29年度末の人口は109,515人(対前年度比0.99)、平成30年度末の人口は108,713人(同0.99)と減少しており、平成30年度末の目標112,000人を下回っている。

【③小笠原村の総人口】

・平成30年度の人口は2,589人(対前年度比1.01)であり、目標年度に目標値を達成した。これは、出生数が死亡数を上回ったことによる自然増加が主な要因である。

(事務事業等の実施状況)

【①離島地域の総人口】

・離島における雇用の拡大や交流人口の増加に繋がる取組を国が支援する「離島活性化交付金」が平成25年度に創設され、戦略産品の開発研究や離島の観光資源を用いたイベントの開催、避難所・避難路等の整備等、幅広い事業に活用されている。
・各地方公共団体が定めた離島振興計画に基づく事業に対し、社会資本の整備等を支援している。

【②奄美群島の総人口】

平成26年度に創設された奄美群島振興交付金制度により、平成29年度及び平成30年度においても引き続き、農林水産物輸送費支援や航路・航空路運賃の低減、世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーン、農業創出緊急支援など、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援し、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図った。

【③小笠原村の総人口】

小笠原諸島の特性を最大限に生かした産業振興(農業・漁業・観光業)、自然環境の保全、その他生活環境施策等を含めた地域の主体的な取組を支援した。

具体的には、島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

【①離島地域の総人口】

・離島地域の人口は減少傾向にあるものの、平成30年度の実績値は平成27年度の初期値から令和2年度の目標値まで人口が減少する場合の人口減少率よりも、やや緩やかな人口減少となっている。以上を踏まえ、現段階ではAと評価した。

・離島地域は、四方を海等に囲まれており、厳しい自然的社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、産業基盤・生活環境等に関する地域格差が課題となっている。

・離島地域においては各都道府県の作成した離島振興計画に基づき、諸施策が講じられ、着実に成果をあげてきたが、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞等、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にあり、今後も一層の振興施策を推進していく必要がある。

【②奄美群島の総人口】

・平成30年度末の人口が目標年度における目標値を下回ったため、Bと評価した。

・奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えており、奄美群島振興開発特別措置法の下で、産業の振興、社会資本の整備等に積極的に諸施策が講じられてきた。しかしながら、これらの特殊事情による不利性のため、いまだ産業が十分には確立されたとは言えず、本土との間には経済面・生活面での諸格差が残されている。また、雇用の場が十分になく、若年層の多くが島を離れているのが現状であることから、奄美群島振興開発特別措置法の有効期限を令和6年3月31日まで延長したところである。

・このため、今後の奄美群島の振興開発に当たっては、奄美群島が一体となった情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、生活環境の改善等の施策を展開することにより、引き続き、奄美群島の自立的発展に向けた取組を支援し、定住の促進を図る。

・また、次期目標として、群島内の総人口の過去(平成25~29年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに令和5年度末人口を推計した。さらに、過去(平成25年~29年度)の社会減少率を算出した上で、政策効果により奄美群島の社会減少率を鹿児島県全体の社会減少率と同程度に抑制した場合の効果を加え、目標値とする。

【③小笠原村の総人口】

- ・平成30年度の人口は2,589人（対前年度比1.01）であり、目標年度において目標値を達成したため、Aと評価した。
- ・小笠原諸島は、その地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を克服するため、日本復帰後、産業振興や社会資本整備等に対する諸施策が積極的に講じられてきた。しかしながら、依然として、本土との間には、交通アクセスや医療・福祉等の生活環境面での格差があること、雇用の場が十分でないことから高校卒業生の多くが島を離れていること等、同諸島で定住を促進する上での課題が残っていることから、小笠原諸島振興開発特別措置法の有効期限を令和6年3月31日まで5年間延長したところである。
- ・このため、今後の小笠原諸島の振興開発に当たっては、情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、交通アクセスや生活環境の改善、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大等の施策の展開により、引き続き、小笠原諸島の自立的発展に向けた取組を支援し、定住の促進を図る。
- ・また、次期目標として、平成30年度時点の小笠原諸島の総人口2,589人を基に、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、令和5年度末時点では2,600人以上を目標とする。

担当課等（担当課長名等）

担当課：国土政策局離島振興課（課長 佐藤 正一）、
国土政策局特別地域振興官付（特別地域振興官 笹原 顕雄）